|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 航空連合大阪 |

**１．統一要求方針**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 賃上げ要求方針 | | | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月例賃金等 | 〇ベースアップを軸として4%、12,000円（定期昇給・賃金カーブ維持分は含まない）を目安に、月例賃金改善の要求を行う。  〇水準の検討にあたっては、航空連合目標賃金水準及び、航空連合目標賃金水準達成状況に基づき、各労組の状況に応じて要求水準を検討する。 | | 〇これまでの「人への投資」による「圧倒的な生産性向上」の好循環を中長期的に定着させるとともに、産業で働く魅力・  やりがいの向上を通じて「人材の確保・育成・定着」を実現する。  〇産業存続・発展の基盤である安全と品質を支えるすべての働く仲間が、生活の改善を実感できる持続性のある「賃金の改  善」と、長く働き続けたいと思える「働き方の改善」をめざす。  〇産業内における適正な取引の推進と価格転嫁によって、「賃金の改善」と「働き方の改善」を持続的な取り組みとして定  着させるとともに、その運動を産業内全体や社会へと波及させることをめざす。  ①雇用  人材の確保・育成・定着に向けて産業としての魅力を向上させ、学生や親世代も含めた産業に対してのイメージを向上させるとともに労使間で今後必要になる人員数やスキルについて共通認識を持ち、新規採用や中途採用に限らず、ジョブリターン制度やカムバック制度のように一度離職した人の再登用についても共通認識を持つ。  ②生産性向上  生産性指標について検討を進めていくとともに、産業全体で生み出した付加価値の適正配分の実現に向け経営側に理解を求めていく。また、生産性向上に向けて「人でないとできない仕事」と「人でなくてもできる仕事」の区分けを進めるとともに、作業時間・作業内容の分析やDXの推進（設備導入による費用対効果の検討も含む）に向けて労使間で認識を合わせ、生産性向上に向けた取り組みをしっかり進めていけるよう会社へ提起する。  ③賃金  〇月例賃金  全ての働く仲間が生活の改善を実感できる持続性のある賃金改善をしていく為にもベースアップを軸とした4%、12,000円（定期昇給・賃金カーブ維持分は含まない）を目安として、中期的に航空連合目標賃金水準の達成をめざした水準を各加盟組合が検討し、月例賃金改善の要求を行う。  〇一時金・賞与  労使で協議を行い安定水準の確保をめざす。既に安定水準を確保できている加盟組合については、各加盟組合のおかれている状況をふまえながら、航空連合の中期目標である5.0ヵ月台をめざし取り組む。  ④働きやすさ、働きがい  「航空連合働き方・休み方改善指針」の実現に向け昨期24春闘における労使間の協議内容を振り返り、国の取り組みも踏まえながら、産別として勤務間インターバル協定(11時間)の締結（まずは所定労働時間での締結。所定が既に結べている場合は実働労働時間締結）に向けて労使間で協議を進めていくとともに、公休数増や年間所定労働時間の短縮、出産・育児・介護等の生活と仕事の両立にむけた環境整備やシニア層が活躍していける制度の構築に向けて取り組んでいく。  ⑤ジェンダー平等・多様性の推進  「航空連合ジェンダー平等推進計画」を実現させていくために、ライフイベントとの両立支援や働きがいを実感できるキャリア形成のサポート、アンコンシャス・バイアスに基づいた行動様式からの脱却に加えて、各加盟組織の執行委員・中央委員等のジェンダーバランス改善をめざす上での取り組みを進めていく。加えてカスタマーハラスメントをはじめとした各種ハラスメント防止に向けた取り組みやメンタルヘルスに関する取り組みも併せて進めていく。 |
| 一時金関連 | 春闘交渉時 | 〇加盟組合の多くでは現行の一時金・賞与制度は、生活給の一部としての役割を担っていることから、「生活の安定とさらなる向上」の観点で、労使で協議・交渉を行い、安定水準の確保をめざす。  〇既に安定水準を確保できている加盟組合については、各加盟組合のおかれている状況をふまえながら、航空連合の中期目標である5.0ヵ月台をめざし取り組む。  〇既に5.0ヵ月台を達成している加盟組合に関しては各企業の業績に応じた還元をめざし取り組む。 |
| 季別交渉時 |  |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | ― | ・先行組合は3月12日（水）までのできるだけ早期に回答を引き出す |  |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府が設定した項目に基づき、作成したものです。従って、各産別等の統一要求方針の全てを記載しているものではありません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、一時金関連のみ記載しています。